



ディスクロージャー誌
2026



目次

目次、当行の概要、経営理念	1
経営強化計画について	2
中小企業等の経営改善及び地域活性化のための取組みの状況...	4
コンプライアンス（法令等遵守）態勢	10
リスク管理態勢	13
役員、組織図	15
従業員の状況、資本金の推移、大株主一覧	16
業務のご案内	17
店舗・ATM等のご案内	18
資料編	20

●本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。

●本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

当行の概要（2026年3月31日現在）

名称	株式会社豊和銀行
創業	1949年12月22日
本店所在地	大分市王子中町4番10号
資本金	134億円
店舗数	42か店（大分県39、福岡県2、熊本県1）
従業員数	509名（嘱託、出向、臨時従業員を除く）
預金残高	5,625億円（譲渡性預金を含む）
貸出金残高	4,394億円
有価証券残高	1,127億円

経営理念

Contribution : 貢献

わたくしたち 豊和銀行は、地域の発展に貢献します。

Customers : お客さま第一主義

わたくしたち 豊和銀行は、常にお客さまに寄り添い、
ありがとうと言ってくれる銀行を目指します。

Challenge&Change : 挑戦と変革

わたくしたち 豊和銀行は、たゆまぬ挑戦と変革により、
未来を切り開きます。

いちばんに、
あなたのこと。

豊和銀行 豊和銀行

経営強化計画について

「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」第12条に基づき、2025年4月から2028年3月までの「経営強化計画」を策定しております。

基本方針及び取組方針

基本方針

地域への徹底支援による地元経済の活性化

取組方針

1. 地域への徹底支援

- ① Vサポートの安定的成長
- ② お客さまに寄り添った事業性融資への取組み
- ③ 事業承継・M&A支援に向けた取組み
- ④ 創業（スタートアップ）・新事業を目指すお客さまへの取組み
- ⑤ 経営改善・事業再生が必要なお客さまへの取組み
- ⑥ 持続可能な社会に向けた取組み（脱炭素社会に向けた取組み）

2. 経営基盤の強化

- ① 本部の最適化
- ② 人材育成の強化
- ③ 人材の確保・人材の活躍推進に向けた取組み
- ④ チャンネルの多様化

本計画が目指す「共通価値の創造」～豊和銀行さん、ありがとう～

当行は、厳しい経営環境に直面する地域のお客さまの課題解決を図ることが最優先の使命と位置付けております。その解決に向けて、まずはお客さまから“ありがとう”とご評価いただけるだけの顧客価値をご提供することに全行一丸となって取り組み、お客さまの経営改善を図り、持続可能な地域社会の実現に寄与すること。その結果として、当行の収益基盤の強化にも寄与し、持続可能な銀行になることができると確信しております。

この「共通価値の創造」の考え方を基本としたビジネスモデルを確立するため、当行は「Vサポート」と「応援ファンド」を経営改善支援の両輪と位置付け、物価高や人材不足に苦慮されているお客さまを中心に、これまで以上に経営改善支援に取り組んでまいります。

経営改善支援の両輪

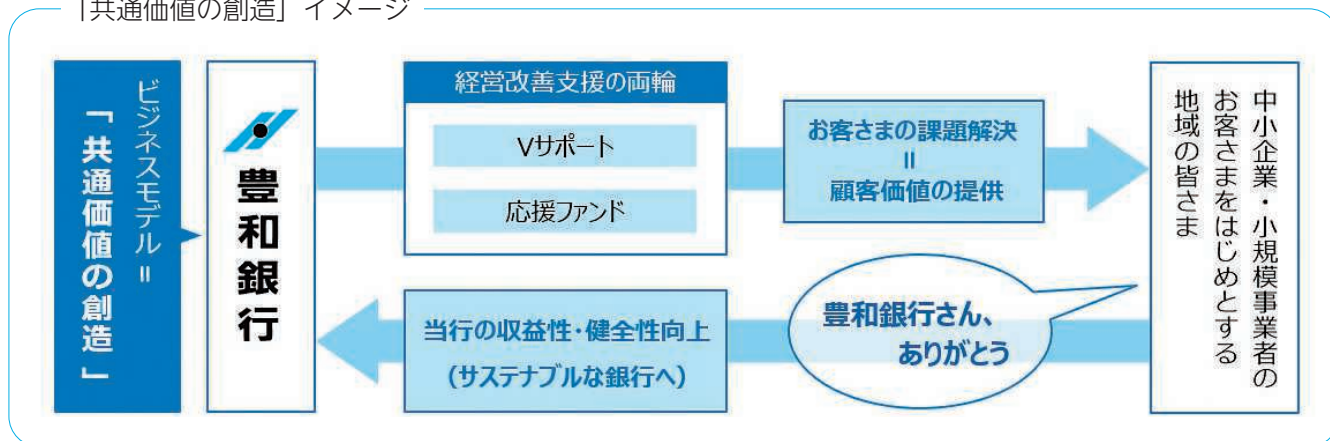
Vサポート（→P5）

- 「課題解決型の販路開拓コンサルティング」
「一歩踏み込んだ経営改善支援」
- ・業務プロセスの改善支援
 - ・新商品、新サービスの開発支援

応援ファンド（→P4）

- ・経営改善応援ファンド
- ・創業・新事業応援ファンド
- ・事業承継・M&A応援ファンド

「共通価値の創造」イメージ



経営強化計画について

数値目標と進捗状況

1. 経営の改善目標

数値目標である「コア業務純益」「業務粗利益経費率」は、いずれも計画を達成しております。

(単位：百万円、%)

	2025/3期	2025/9期	2026/3期			2026/9期	2027/3期	2027/9期	2028/3期
	実績	実績	計画	実績	計画比	計画	計画	計画	計画
コア業務純益	1,802	863	1,618	1,851	233	854	1,816	1,116	2,272
業務粗利益経費率	63.43	66.38	66.59	66.21	△0.38	63.23	63.29	59.71	60.15

※コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券関係損益

※業務粗利益経費率 = (経費 - 機械化関連費用) ÷ 業務粗利益

2. 地域経済の活性化に資する方策に係る目標

◆ 中小規模事業者等向け貸出残高、総資産に対する比率

(単位：億円、%)

	2025/3末	2025/9末	2026/3末			2026/9末	2027/3末	2027/9末	2028/3末
	実績	実績	計画	実績	計画比	計画	計画	計画	計画
中小規模事業者等向け貸出残高	3,096	3,113	3,135	3,206	71	3,168	3,197	3,226	3,255
総資産残高	5,994	5,942	5,933	5,961	28	5,966	5,989	6,011	6,044
総資産に対する比率	51.64	52.40	52.84	53.78	0.94	53.11	53.38	53.68	53.86

※「中小規模事業者等向け貸出」とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ハに規定する別表第一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。

政府出資主要法人向け貸出、特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出、地方住宅供給公社向け貸出、地方道路公社向け貸出、大企業が保有する各種債権又は動産・不動産の流動化スキームに係るSPC向け貸出、当行の子会社向け貸出、当行を子会社とする銀行持株会社等（その子会社も含む）向け貸出、子会社に大会社を有する親会社向け貸出、及びその他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

◆ 経営改善の取組み

(単位：先、%)

	2025/3末	2025/9末	2026/3末			2026/9末	2027/3末	2027/9末	2028/3末
	実績	実績	計画	実績	計画比	計画	計画	計画	計画
経営改善支援先数	370	463	382	503	121	386	390	394	398
応援ファンド	56	94	66	85	19	68	70	70	72
経営相談	131	215	133	259	126	134	134	135	136
事業承継	53	56	53	80	27	54	55	57	57
創業・新事業	89	54	89	49	△40	89	90	91	91
事業再生	41	44	41	30	△11	41	41	41	42
取引先企業総数	5,568	5,595	5,668	5,617	△51	5,718	5,768	5,818	5,868
取引先企業総数に占める比率	6.64	8.27	6.73	8.95	2.22	6.75	6.76	6.77	6.78

※取引先企業総数に占める比率 = 経営改善支援先数 ÷ 取引先企業総数

※「取引先企業総数」とは、企業及び消費者ローン・住宅ローンのみの先を除く個人事業者の融資残高のある先で、政府出資主要法人、特殊法人、地方公社、大企業が保有する各種債権又は動産・不動産の流動化スキームに係るSPC、当行の関連会社、及び子会社に大会社を有する親会社を含んでおります。

中小企業等の経営改善及び地域活性化のための取組みの状況

中小企業等のお客さまを取り巻く経営環境が厳しさを増す中、地元経済の活性化に資するため、円滑な資金供給はもとより、お客さまの経営改善支援及び成長・発展に向けた経営支援に取り組んでおります。

関連する
SDGs



中小企業等のお客さまの経営支援に関するサポート体制

中小企業等のお客さまに充実した経営支援を行うために、各種研修の開催や外部セミナーへの参加、行内トレーニー制度等を通じて行員の能力向上を図っております。

また、以下の経営支援に関する専門部を設置し、お客さまの経営支援に積極的に取り組んでおります。

お客さま支援部	Vサポートを通し、お客さまの販路開拓を通じた売上増加・課題解決・業務改善に取り組んでおります。
ソリューション支援部	専門知識を有する行員が、お客さまの様々な経営課題に関するご相談・ニーズに適切に対応し、ソリューション支援に取り組んでおります。
企業支援部	事業再生支援の専任者を配置し、お客さまの経営改善支援や事業再生支援に専門的に取り組んでおります。

他にも、株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）や中小企業活性化協議会等の外部専門機関及び税理士・公認会計士・中小企業診断士・弁護士等の外部専門家等と連携し、経営支援に係る専門的な知見、ノウハウ、機能、ネットワークを積極的に活用する体制を構築しております。

応援ファンド

「経営改善応援ファンド」「創業・新事業応援ファンド」「事業承継・M&A応援ファンド」の3つのファンドにより、中小企業等のお客さまの各ライフステージに応じて、必要な資金のご融資や計画策定等のご支援を行っております。また、定期的なレビューを通じて、継続的に伴走支援を行っていくことで、通常の事業性融資に比べて高い顧客価値の提供に取り組んでおります。

【応援ファンドにおけるご支援】

創業・新事業、事業承継・M&A、経営改善に必要な資金供給	「事業計画」「経営改善計画」策定支援	事業内容、経営課題等を把握・分析する事業性評価	定期的なモニタリング
財務管理手法、経費削減、資産売却等のアドバイス	外部専門家と連携した経営面のアドバイス	達成が困難となった場合のより精度の高い計画への見直し	抜本的な事業再生支援

【応援ファンドの実績】

(単位：件、百万円)

	2025年度上期 実績	2025年度下期 実績
実行件数	94	85
実行金額	2,339	3,102

中小企業等の経営改善及び地域活性化のための取組みの状況

Vサポート

当行のネットワークを活用し、【買い手】と【売り手】のお客さま同士をおつなぎすることで、お客さまの「課題解決」をご支援するコンサルティング業務です。預金や融資と並ぶ本業として位置付け、全行員がVサポートの担当者となり積極的に取り組んでおります。

2026年3月末現在、【売り手】のお客さま（Vサポート契約先）97社の取扱商品を2,682社の【買い手】のお客さまに導入いただき、【買い手】のお客さまの課題解決に寄与する一方で、【売り手】のお客さまの売上増加（累計9,938件・5,678百万円）につながっております。

ポイント

「Vサポート」とは

当行のネットワークを通じて【買い手】のお客さまと【売り手】のお客さまをつなげ、【買い手】のお客さまの課題解決に寄与し、【売り手】のお客さまの売上拡大をご支援します！

【売り手】サイド



【売り手】のお客さま
(Vサポート契約先)

新しい販売先を
見つけたい…！



豊和銀行

ポイント！

【売り手】のお客さまの取扱商品・サービスを「知る」ことから始まり、「強み・弱み」を共有します！

【買い手】サイド



【買い手】のお客さま

お客さまに地元の
食材を取り入れた
メニューを提供し
たい！



豊和銀行

ポイント！

お客さまの事業運営上の
課題・ニーズをキャッチ！
課題解決に向けた「相談相手」
となっていきます。

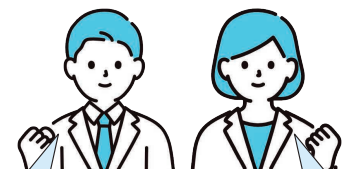
豊和銀行

新たな販売先を確保でき、
売上も増加した！

売上拡大を
ご支援



【売り手】のお客さま
(Vサポート契約先)



【売り手】【買い手】のお客さま
をつなげて課題を解決！

魅力ある県産食材を導入
できた！

課題解決の
ご提案



【買い手】のお客さま

継続的な商流

中小企業等の経営改善及び地域活性化のための取組みの状況

Vサポート事例

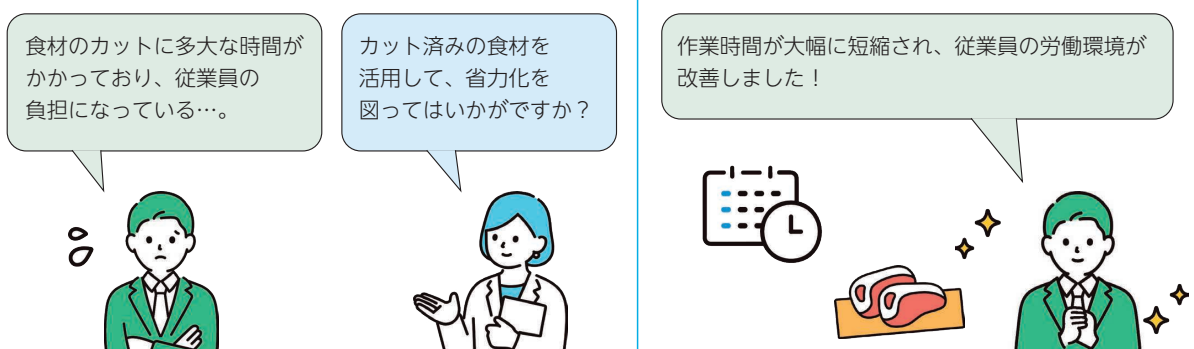
総菜などを製造・販売しているA社は、一定の売上高はあるものの、決算については毎期赤字が続いていました。現状のままでは根本的な改善が図れないと考えた当行は、代表者と協議し、経営改善支援に着手しました。



課題解決提案①



課題解決提案②



課題解決提案③



定量的な問題点だけに着目するのではなく、サプライチェーン全体の最適化を図ることで、お客さまの経営改善につながりました！
従業員さまが品質や採算管理について意識するようになるという副次的な効果もありました♪



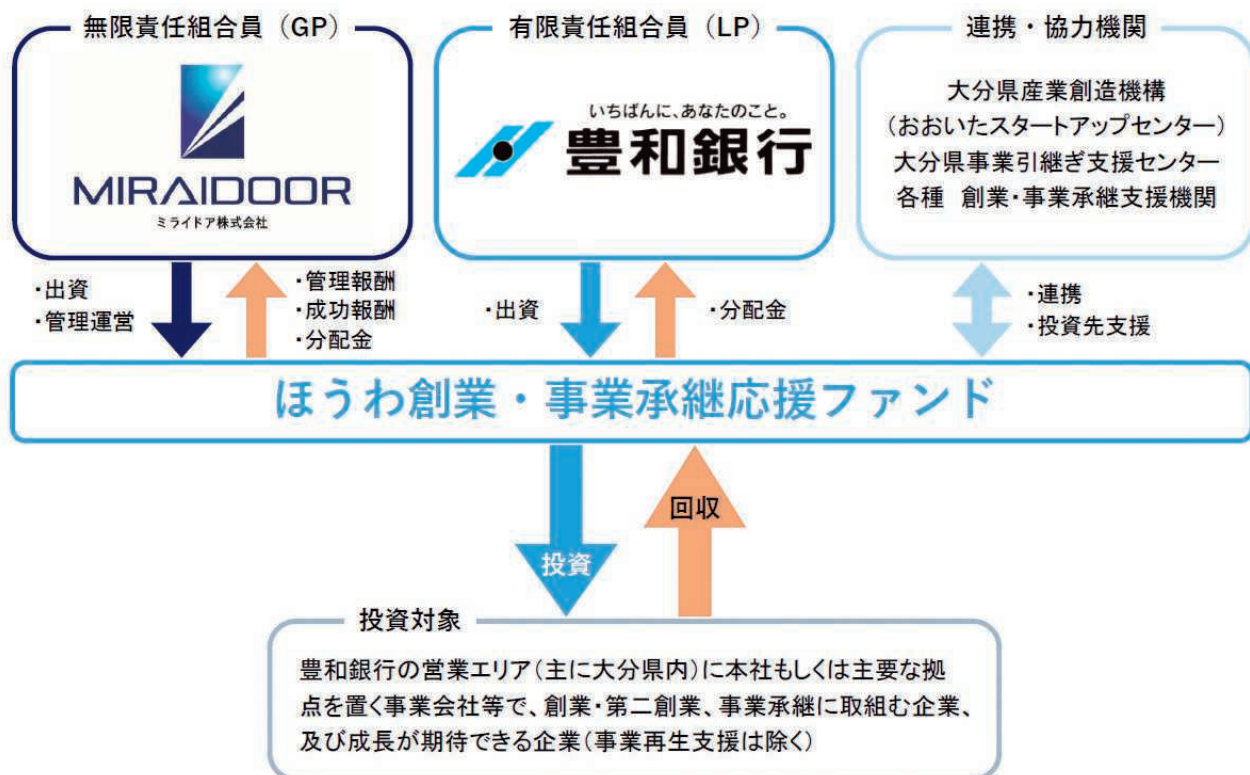
中小企業等の経営改善及び地域活性化のための取組みの状況

ほうわ創業・事業承継支援ファンド

創業や事業承継を円滑に進め、ひいては地域の活性化に寄与することを目的として、ミライドア株式会社（旧：フューチャーベンチャーキャピタル株式会社）と共同で「ほうわ創業・事業承継支援ファンド」（ファンド総額5億円）を設立しております。

当ファンドは、ミライドア株式会社と当行との緊密な連携のもと、“創業期”や“事業承継期”という資金調達が困難なタイミングにある企業に対して「投資」と「融資」を組み合わせた資金提供を行うとともに、事業展開のお手伝いや管理面の強化など、ハンズオンでの様々な経営支援に取り組んでおります。

2026年3月末現在で累計16先に267百万円投資し、そのうち3先がEXITを果たしました（株式上場1社、M&A2社）。



創業・新事業支援

創業・新事業を目指すお客さまへ、その実現に必要なマーケティングやマネジメントに関する知識の提供、自治体の各種支援制度・補助金等に関する情報提供や事業計画の策定支援、株式会社日本政策金融公庫と協調した創業支援融資等を行っております。

また、公益財団法人大分県産業創造機構と包括的連携協力協定を締結し、中小企業事業者の創業・新事業支援及び経営改善支援についての相互連携の強化を図っております。

技術相談、新製品・新技術開発、製品化のニーズがあるお客さまに対しては、大分大学、日本文理大学及び溝部学園と連携した「産学連携支援サービス」の提供や、「技術相談会」の開催を通じた支援に取り組んでおります。

加えて、大分市及び別府市が策定した「創業支援事業計画」に基づき、創業支援事業者としてほうわつながるプラザ及び大分市・別府市内の営業店に創業に関する窓口を設置し、特定創業支援事業をご利用いただける体制を整備しております。

中小企業等の経営改善及び地域活性化のための取組みの状況

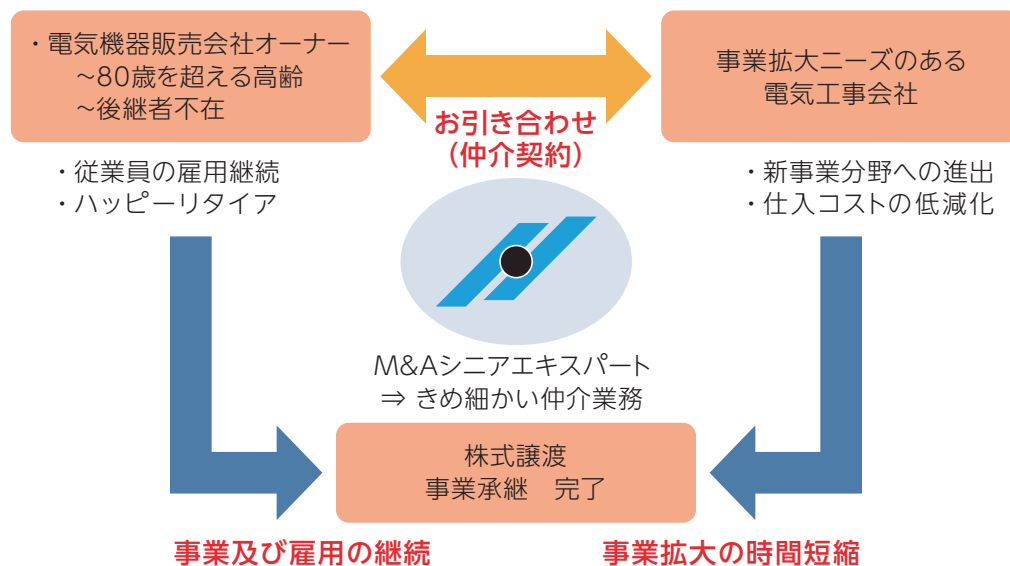
事業承継支援

事業承継ニーズをお持ちの経営者の方の意向をお聞きしたうえで、相続対策支援、M&Aのマッチング支援、事業承継時の資金需要対応等、事業承継に係る課題解決支援を行っております。

親族内承継においては、提携先の税理士及び公認会計士等との連携による相続対策等の相談支援を行っております。親族外承継においては、ソリューション支援部の「M&Aシニアエキスパート認定制度」の有資格者が従業員や第三者へのM&Aについて仲介業務を行っております。

また、大分県事業承継・引継ぎ支援センターと業務提携をしており、サポート支援を強化しております。

事業承継の事例



日本政策金融公庫との連携スキーム

当行は2014年6月16日に株式会社日本政策金融公庫大分支店及び別府支店と業務連携協力協定を締結し、毎年業務連携協議会を開催するなど連携を強化しながら、多くの協調融資を行ってきました。2023年3月1日に更なる連携強化を目的として、協調融資スキームの支援対象をこれまでの創業・新事業分野から経営改善・企業再生支援、海外展開支援、農業参入・6次産業化支援、事業承継まで拡充した「ほうわサステナブルサポート」の運用を開始し、県内において数多くの事業者の成長、企業価値向上の支援を行っております。

【ほうわサステナブルサポート】

資金調達支援	豊和銀行と日本政策金融公庫による協調融資
経営サポート	事業計画策定支援、販路開拓支援、伴走支援
支援対象例	創業、新規就農、新規事業、地方創生、地域課題解決、SDGsサステナブル経営、経営改善、事業承継

【協調融資による支援実績】

(単位：件、百万円)

	2024年度上期 実績	2024年度下期 実績	2025年度上期 実績	2025年度下期 実績
実行件数	31	32	35	27
実行金額	1,003	2,623	1,390	3,460

中小企業等の経営改善及び地域活性化のための取組みの状況

「経営者保証に関するガイドライン」への対応と活用状況

2013年12月に一般社団法人全国銀行協会及び日本商工会議所が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を尊重し、経営者等の個人保証に依存しない貸出の促進を図るとともに、保証契約の締結、保証契約の見直し並びに保証契約の整理について、適切な対応を行うべく態勢を整備しております。

また、2020年4月から適用開始となった「経営者保証に関するガイドライン」の特則に則って、事業承継時における個人保証の二重徴求解消に向け取り組んでおります。

さらに、経営者保証に依存しない融資を拡大し、お客さまの柔軟かつ円滑な資金調達をご支援するため、2023年4月には「経営者保証等に関する取組方針」を改定のうえ公表し、“経営者保証に依存しない融資慣行の確立”を浸透・定着させる取組みを促進しております。

【経営者保証に関するガイドライン活用状況】

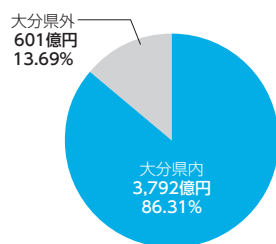
(単位：件、%)

	2025年4月～9月	2025年10月～2026年3月
①新規に無保証で融資した件数 (ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)	1,306	1,430
②経営者保証の代替的な融資手法（ABL等）を活用して融資した件数	0	0
③保証契約を解除した件数	33	30
④ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0	0
⑤新規融資件数	2,766	2,905
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 $((①+②)/⑤)$	47.2	49.2

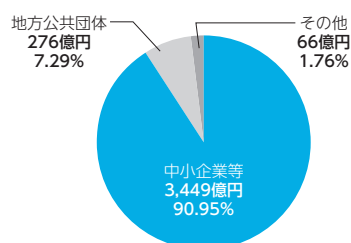
地域経済の発展に向けた取組み

皆さまからお預かりした大切な預金のほとんどを、大分県内の企業や個人のお客さまへの貸出で運用しております。皆さまからお預かりした預金は地域経済発展の源泉となっています。

◆ 総貸出金に占める大分県内向け貸出金の割合 (2026年3月末現在)



◆ 大分県内向け貸出金に占める中小企業等貸出金の割合 (2026年3月末現在)



◆ 大分県内向け業種別貸出金の状況

(単位：百万円)

	2026年3月末	
		構 成 比
大分県内向け貸出金合計	379,282	100.00%
製造業	16,990	4.48%
農業、林業	1,325	0.35%
漁業	185	0.05%
鉱業、採石業、砂利採取業	829	0.22%
建設業	40,013	10.55%
電気・ガス・熱供給・水道業	7,988	2.11%
情報通信業	1,070	0.28%
運輸業、郵便業	8,583	2.26%
卸売業、小売業	29,710	7.83%
金融業、保険業	2,162	0.57%
不動産業、物品賃貸業	92,344	24.35%
各種サービス業	78,697	20.75%
地方公共団体	27,664	7.29%
個人その他	71,714	18.91%

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

コンプライアンス（法令等遵守）への取り組みについて

■2026年度コンプライアンス基本方針

- ◆ ビジネスモデル・経営戦略・企業文化とコンプライアンス・リスク管理は表裏一体であるとの意識のもと、法令等遵守及び顧客本位の業務運営が企業存続の前提であることを全役職員が再認識したうえで、法令等遵守・顧客第一主義に係る経営姿勢を一段と明確にした企業風土を醸成する。
- ◆ 「コンプライアンス・プログラム」に掲げた各施策を着実に履行し、3つの防衛線による全行的なコンプライアンス・リスク管理態勢を確立させる。
- ◆ 潜在的な問題や重大なリスクを前広に察知し、顕在化を未然防止することに焦点を当てたリスクベースでのコンダクト・リスク管理を徹底し、全てのステークホルダーからの信頼向上に努める。
- ◆ 金融機関に対する社会的要請の高まりを踏まえ、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策（AML/CFT）等、金融取引から不正を排除するための態勢の強化に取り組む。

当行の【企業倫理】

1. 社会的責任と公共的使命の遂行

当行は、自己責任原則に基づく健全かつ適切な業務運営と経営情報等の適時かつ適切な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図り、公共的使命を遂行し、その社会的責任を全うすることで、地域社会からの揺るぎない信頼を獲得するとともに、地域経済の発展に寄与します。また、地域社会とともに歩む良き企業市民として、社会貢献活動や環境問題に積極的かつ継続的に取り組みます。

2. 法令等の厳正な遵守

当行は、あらゆる法令やルールを厳正に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

3. お客さま第一主義の実践

当行は、お客さまの繁栄が当行の発展につながるという認識に立って、お客さま本位の業務運営を通じて、真摯な姿勢でお客さまのご要望・ご相談等に耳を傾け、お客さまのニーズに応じた質の高い金融サービスを提供するとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保など、お客さまの利益の適切な保護と利便性の向上に十分配慮した「お客さま第一主義」の実践に取り組みます。

4. 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

当行は、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、経済活動の障害となる反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底し、その不当な要求には毅然とした態度で対応します。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融犯罪対策の高度化に努めます。

5. 人権の尊重

当行は、全ての人々の人権を尊重します。

6. 従業員の尊重等

当行は、従業員の多様性、人格・権利、個性を尊重するとともに、各自の能力が発揮でき、公正に評価される職場環境をつくり、人材の育成に努めます。

■具体的な取り組みについて

- ◆ 取締役会は、法令等遵守の徹底を経営の最重要課題のひとつと位置付け、当行におけるコンプライアンスに関する基本的な考え方や役職員の具体的な行動指針等を「コンプライアンスの基本方針」、「コンプライアンスの行動指針」として制定しております。また、コンプライアンスの基本方針に則った業務運営を実現させるため、具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定しているほか、法令等遵守態勢の整備・確立に向けた具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに制定しております。
- ◆ コンプライアンス体制として、法令等遵守に関する審議機関である「コンプライアンス協議会」、法令等遵守に関する情報等を一元的に管理する「コンプライアンス統括部」を設置し、各部店の部店長をコンプライアンス責任者、次席者等をコンプライアンス担当者として配置しております。
- ◆ 役職員の法令等遵守に関する認識・知識を向上させるため、コンプライアンス研修等の充実・強化を図っております。
- ◆ 法令等違反の疑義がある行為を知った場合、通常の職制を通じた報告制度と別に、コンプライアンス統括部長や顧問弁護士（外部窓口）に直接相談・通報を行うことができる「ホットライン制度」を制定しております。

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

- ◆ 監査部は法令等遵守状況に関する監査を実施し、その結果を取締役会、監査等委員会に適宜報告しております。
- ◆ 障がいをお持ちの方への当行における配慮の取組みについてお客さまへ分かりやすく周知するために、店頭に掲示書面「障がいをお持ちの方に配慮した取組みについて」を掲示しております。
- ◆ 役職員が「お客さま第一主義」の実践に向け全力で取り組めるよう、安全な職場環境を整えるとともに、カスタマーハラスメントに関しては、組織的に毅然とした態勢で対応することを定めた「カスタマーハラスメント対応方針」を制定しております。
- ◆ 当行は、心理的安全性の高い、風通しの良い職場環境が、不祥事件等を防ぐための最大のコンプライアンス対策であるとの認識のもと、「心理的安全性」の重要性について経営メッセージを繰り返し発信するとともに、コンプライアンス統括部が集合研修や臨店において職員への啓発活動を行うなど、「心理的安全性」の確保された職場環境の実現に向けた取組みを継続して実施しております。

※反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への具体的な対応は「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策」に記載しております。

お客さま保護のための取組み

■お客さまへの説明態勢

ローン契約の締結、預金のお預かり、金融商品の販売等に関し、お客さまに対する説明が適切かつ十分に行えるように、行内での研修・勉強会の実施、外部資格の取得、本部指導の強化、パンフレット等説明ツールの充実等により説明態勢を整備しています。

■お客さまに関する情報の管理態勢

お客さまからいただく個人情報等及び業務上の取引に関連して取得する個人情報等は、その取扱いに関し、個人情報保護法をはじめとした法令等を遵守するとともに、お客さまの重要な財産であることを十分に認識したうえで、情報漏えい防止に向けた安全管理対策等を実施するための情報管理態勢を整備しています。

■お客さまとの利益相反に関する管理態勢

お客さまと当行との間、並びに当行のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、銀行法及び金融商品取引法等に基づき、お客さまの利益を不当に害することのないよう、利益相反管理方針に則り、適正な利益相反管理態勢を整備しています。

■金融ADR制度

金融ADR制度とは、金融機関の業務に関する紛争を解決するための裁判以外の紛争解決手続のことで、お客さまが金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合にご活用いただける制度です。当行では、指定銀行業務紛争解決機関である一般社団法人全国銀行協会（以下、「全国銀行協会」という。）と紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しており、加えて加入協会である日本証券業協会から委託を受けた特定非営利活動法人「証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」を利用することにより苦情及び紛争の解決を図っております。

「全国銀行協会 相談室」のご案内

「全国銀行協会 相談室」は、銀行に関する様々なご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。
詳しくは、全国銀行協会のホームページをご参照ください。（<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/>）

■お客さまサポート態勢

お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望及び苦情を受けた場合、迅速かつ適切に対処できるように、受付専用窓口の設置など、お客さまをサポートする態勢を整備しています。

お客さま相談室（本店）	TEL フリーダイヤル 0120-308-329 《受付時間》月～金曜日 9：00～17：00（銀行休業日は除く）
当行ホームページお問い合わせメール受付	https://www.howabank.co.jp/contact/form/

なお、銀行業務に関するご相談は、以下の機関でも受け付けています。

全国銀行協会 相談室	TEL 0570-017109（ナビダイヤル） 又は TEL 03-5252-3772 《受付時間》月～金曜日 9：00～17：00（祝日及び銀行休業日は除く）
証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）	TEL フリーダイヤル 0120-64-5005 《受付時間》月～金曜日 9：00～17：00（祝日等は除く）

※証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）は、金融商品取引の利用者の皆さまからのご相談、苦情への対応及び紛争解決のあっせん業務について、日本証券業協会が業務委託している特定非営利活動法人です。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策

国際的にマネー・ローンダリング対策やテロ資金供与・拡散金融の防止が強く求められている中、当行は、マネー・ローンダリング等の防止を経営の最重要課題のひとつと捉え、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する全社的な方針」を制定し、実効性のある管理態勢の構築を図っております。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する全社的な方針

第1条（本方針の目的）

本方針は、当行のマネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下「マネー・ローンダリング等」という）の防止に係る管理態勢並びに運営に関する基本事項を定めることを目的とする。

第2条（基本方針）

当行は、マネー・ローンダリング等の防止を経営の最重要課題のひとつと捉え、不断の検証と高度化に努めるとともに、金融システム全体の安全性と公共の信頼を維持すべく実効性のある管理態勢を確立することを基本方針とする。

第3条（経営陣の関与）

当行の経営陣は、マネー・ローンダリング等リスクが経営上重大なリスクになり得るとの理解の下、主体的かつ積極的に関与するとともに、マネー・ローンダリング等の防止対策に関する取組みを全職員に理解・浸透させ、堅牢な管理態勢を構築する。

第4条（リスク評価書）

当行は、国家公安委員会が公表する「犯罪収益移転危険度調査書」等の内容を勘案し、当行が提供する商品・サービス等についてリスクを特定・評価するための適切な手段を講じるとともに、リスク低減を図るため「犯罪収益移転危険度評価書（リスク評価書）」を策定する。

また、このリスク評価書は、少なくとも年次で見直しを行い、内外の動向によっては適時の見直しも検討する。

第5条（顧客管理措置）

当行は、犯罪収益移転防止法に基づき、顧客及びその実質的支配者の本人特定事項並びに顧客管理事項の確認を適切に行い、その情報を常に最新状態に保つよう、継続的な顧客管理を実施する。

第6条（疑わしい取引の届出）

当行は、疑わしい取引が判明した場合には、犯罪収益移転防止法に基づいて速やかに当局への届出を行うとともに、同様の疑わしい取引の再発を防止すべく態勢整備に取り組む。

第7条（遵守状況の点検）

当行は、マネー・ローンダリング等の防止に係る遵守状況を定期的に点検し、その点検結果を踏まえたうえで、態勢面の改善活動を継続的に推進する。

■具体的な取組みについて

- ◆ 日々の業務に当たっては、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する全社的な方針」に基づき、「顧客の受入れに関する方針」等の規程類に定めた取扱いを徹底しております。
- ◆ 市民社会の秩序や安全に脅威を与え、経済活動の障害となる反社会的勢力と関係を遮断し、その不当な要求には毅然とした態度で対応するため、「反社会的勢力対応に関する基本方針」を制定しております。
- ◆ 統括部署である「金融犯罪対策室」において、顧客や取引等のリスク評価やデータベースの整備を行うとともに、第一線（営業部門）の支援・指導を行うなど、マネー・ローンダリング等の防止対策の実効性向上を図っております。
- ◆ 「金融犯罪対策会議」を月次で開催し、マネー・ローンダリング等の防止対策の実施状況の報告や疑わしい取引の届出に関する判定及び個別事案の協議等を行い、全ての常勤役員・部長で構成する「ALM/リスク管理協議会」に報告するなど、マネー・ローンダリング等の防止に向けて、銀行全体として組織的な対応を行っております。
- ◆ 年々複雑化・高度化するマネー・ローンダリング等の手口に対抗できるように、「犯罪収益移転危険度評価書（リスク評価書）」を少なくとも年次で見直すなど、リスクの特定とリスク評価の定期・随時の見直しを行い、リスク評価に応じたリスクの低減措置を講じております。
- ◆ 2025年度に「法人口座及びインターネットバンキングの利用を含む預貯金口座の不正利用等防止に向けた対策の一層の強化」に係る警察庁及び金融庁からの要請事項についての計画的な対応や「マネロン等対策の有効性検証」の実施計画の策定と計画に則った検証の実施等を目的として、「マネロン等リスク管理態勢の維持・高度化計画（2025年度～2027年度）」を策定しました。本計画の履行状況を金融犯罪対策会議及びALM/リスク管理協議会に四半期毎報告するなどのPDCA管理により、マネロン等リスク管理態勢の維持・高度化に向けた継続的な取組みを行ってまいります。
- ◆ 警察との連携体制の強化に向けて、特殊詐欺等に悪用された不正利用口座の情報を、大分県警察本部と金融機関が迅速に共有することにより被害の未然防止及び拡大防止並びに口座の不正利用防止を図ることを目的として、2025年12月に大分県警察本部と「特殊詐欺等の被害未然防止等を図るための情報共有に関する協定」を締結し、運用を開始しております。
- ◆ マネー・ローンダリング等の防止に関する取組みを全職員に理解・浸透させるため、全職員対象のeラーニングなどの適切な教育・研修を継続的に行ってまいります。

リスク管理態勢

金融技術・情報通信技術の発達や業務範囲の拡大等により、銀行が直面するリスクは、ますます多様化・複雑化する傾向にあります。そのような環境下において、銀行経営における「収益性の向上」と「健全性の確保」を実現するためには、リスクを正確に把握し適切に管理することが極めて重要です。

当行のリスク管理の基本方針では、各種リスクの状況を的確に認識・把握し、現状の経営体力に見合う範囲でリスクを適切にコントロールすることにより、業務の健全性を確保することとしています。

組織・態勢面では、「ALM／リスク管理協議会」をはじめ、リスクカテゴリー別に組織を横断する各種リスク部会を設置し、それぞれのリスク状況等について把握・検証、対応策の審議を行っているほか、リスク関連の規程・マニュアルの整備やリスク管理手法の高度化を図るなど、リスク管理態勢の強化に積極的に取り組んでいます。

当行がリスク管理の対象とする主なリスクは以下のとおりです。

信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少あるいは消失し、銀行が損失を被るリスクをいいます。

リスク管理の方針	信用リスクは、重要なリスクであり、中長期的な金融・経済環境の変化等を踏まえ、リスクに見合った収益を追求すべくリスクの計測等を通じて適正な与信ポートフォリオの構築を指向することを基本方針としています。
手続の概要	与信ポートフォリオ管理については、大口取引先への与信の集中状況や業種別・格付別のリスク状況の把握や分析を行い、貸出が特定のお取引先や業種等に偏ることのないようリスク分散を図っています。 個別与信管理については、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行っています。与信審査においては、適正な審査基準のもとで、お取引先とのリレーションシップを深め、財務分析システム等の活用等により、実態を十分に把握した適切な与信判断を行う態勢としています。また、与信管理においても、お取引先の財務状況の分析、業界の動向調査、担保評価の見直し、延滞管理等により、不良債権の発生防止等に取り組んでいます。 資産査定については自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、自己査定を定期的に実施し、適切な償却・引当を行っています。貸倒引当金は、自己査定による債務者区分に沿って計上しており、「正常先」、「要注意先」に該当する債権については、区分ごとに過去の貸倒実績から算定された予想損失額を一般貸倒引当金として計上し、また「破綻懸念先」、「実質破綻先」、「破綻先」については、毎期個別債務者ごとに算定した予想損失額を個別貸倒引当金として計上しています。

市場リスク

市場リスクとは、金利市場、株式市場等が変動することにより、資産・負債の価値やこれから生み出される収益が変動し損失を被るリスクを指し、主なリスクとして以下の3つがあります。

金利リスク	資産と負債の期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより、収益の減少や資産価値の下落等の損失を被るリスク
価格変動リスク	有価証券等の価格が変動することにより、資産価値の下落等の損失を被るリスク
為替リスク	為替水準が、外貨建資産・負債のポジション形成時に当初予定していた水準から変動することにより、資産価値の下落等の損失を被るリスク
リスク管理の方針	市場リスク管理の重要性を認識し、自己資本と対比して設定する限度枠内でリスクをコントロールし、収益性の向上を図ることを基本方針としています。
手続の概要	市場部門では、自己資本等の経営体力を勘案したうえで、部門全体のポジション枠・リスクリミット・アラームポイント等を設定し、市場リスク量の把握及びコントロールを行っています。 また、市場部門における運用基準を策定するなどの運用管理を行っています。

流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。

リスク管理の方針	流動性リスクの顕在化は場合によっては経営に直接影響を与えるおそれがあることを認識のうえ、当行の資産・負債並びに運用・調達の構造を踏まえ、安定的な資金繰りの維持及び予兆管理等により、リスク顕在化の未然防止を図ることを基本方針としています。
手続の概要	運用・調達ポジションについて量・期間等を分析・検討するほか、資金調達に影響を及ぼすと思われる自行の株価、風評等の情報を収集し、資金繰りへの影響を検討し、適切な資金繰りの管理を行っています。さらに、流動性危機に係る事態を想定した「流動性危機対応マニュアル」を策定し、流動性リスク管理の徹底を図っています。

オペレーショナル・リスク

■事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクをいいます。

リスク管理の方針	役職員が事務リスクの重要性に対する認識を深め、事務処理の態勢を確立することにより、事務の堅確性を維持し、事故・トラブル・苦情・不祥事等の未然防止を図ることを基本方針としています。
手続の概要	事務の堅確化については、全店に事務管理責任者を配置しているほか、事務統括部による事務指導や業務別・階層別集合研修を実施するなど事務レベルの向上に取り組んでいます。 事務処理における相互牽制については、各店舗による自己検査を毎月実施するほか、監査部による臨店監査を全営業店対象に実施するなど、牽制機能を強化することで、厳正な事務処理態勢の維持に向けて取り組んでいます。

■システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより銀行が損失を被るリスクをいいます。

リスク管理の方針	システムの安全性・信頼性を維持することを基本とし、サイバー空間における脅威や不正アクセス、システム障害等の発生を未然に防止するとともに、不測の事態による影響を極小化し、システムの早期回復を図るための安全対策を実施することを基本方針としています。
手続の概要	当行と九州地区の複数の第二地方銀行が共同で設立している「事業組合システムバンキング九州共同センター」と協力して、オンラインシステムの企画から開発・運用まで管理体制を整え、システムを常時監視しているほか、万が一システムトラブルが発生した場合に備え「システム障害対応マニュアル」等を策定するなど、リスク管理の徹底を図っています。 また、システムによる各種データ等の情報資産の保管に対し、適切な安全対策の実施に努めています。

■その他のリスク

上記以外のリスク（法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、サイバーセキュリティリスク、金融犯罪リスク等）についても、リスク統括部署及び各担当部署がそのリスクを適正に認識し、お客さまへの影響や経営に与える影響を分析したうえで、迅速かつ適切に対応する態勢を整備しています。

役員、組織図

役員

(2026年6月26日現在)

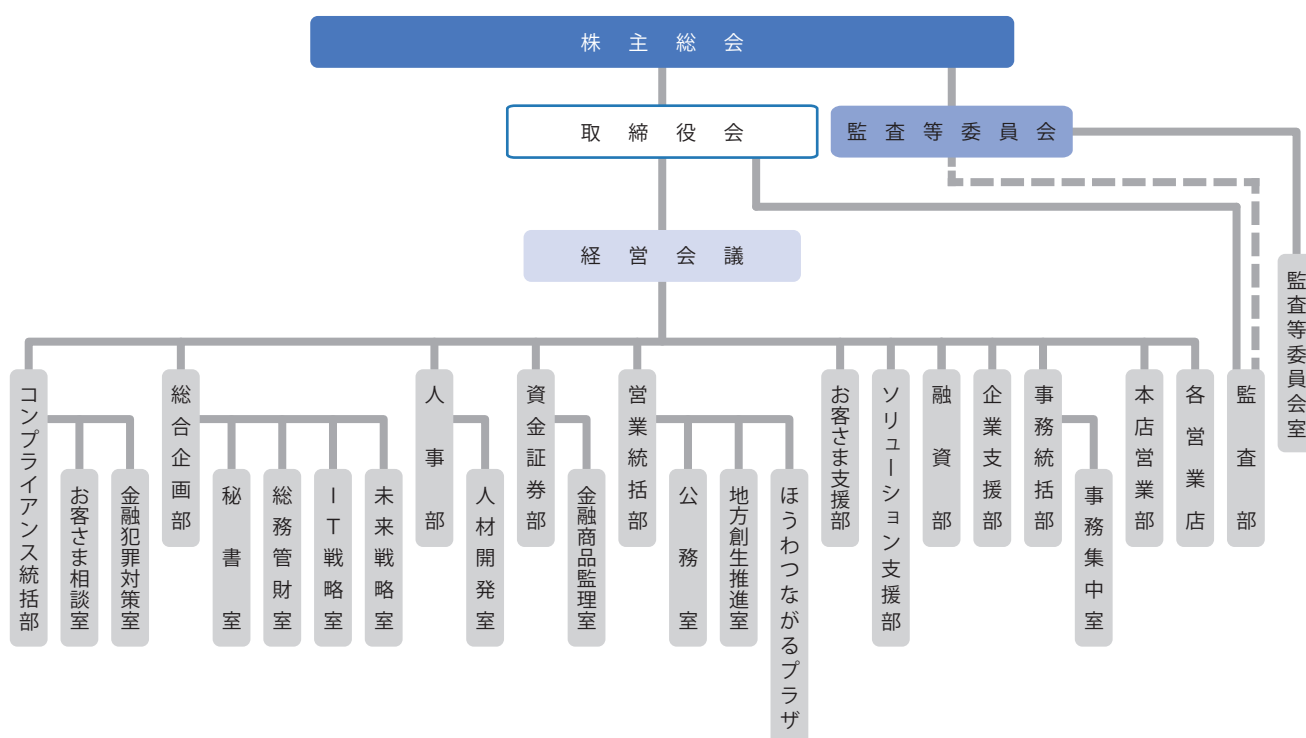
代表取締役頭取	こん 権	どう 藤	あつし 淳	取締役 監査等委員	かじ 梶	わら 原	しげ 茂	き 樹
代表取締役専務	まき 牧	の 野	ぐん 郡	取締役 監査等委員	かわ 河	の 野	てつ 哲	ろう 郎
専務取締役	わた 渡	なべ 部	やす 悌	取締役 監査等委員	はた 秦	の 野	まさ 真	お 郎
常務取締役	さ 佐	とう 藤	まさ 真					
常務取締役	はま 浜	の 野	のり 法					
取締役	さ 佐	とう 藤	なお 直					
取締役	みや 宮	はら 原	ゆう 雄					
取締役	あか 赤	まつ 松	けんいちろう 健一郎					
取締役	わた 渡	なべ 邊	ひろ 博					

(注1) 赤松健一郎、渡邊博子、河野哲郎、秦野真郎は会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。

(注2) 当行は取締役赤松健一郎、取締役渡邊博子、取締役監査等委員河野哲郎及び取締役監査等委員秦野真郎を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

組織図

(2026年6月26日現在 11部13室)



従業員の状況、資本金の推移、大株主一覧

従業員の状況

■当行の従業員数

(2026年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
509名 (69名)	37.28歳	14.42年	5,227千円

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当行から行外への出向者を除き、行外から当行への出向者を含む。）であり、嘱託及び臨時従業員155名を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、() 内に当事業年度の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

■従業員組合の状況

当行の従業員組合は豊和銀行従業員組合と称し、組合員数は358名であります。
労使間においては、特記すべき事項はありません。

資本金の推移

(単位：千円)

	1972年8月	1975年8月	1980年2月	1990年12月	1995年2月	2000年4月	2006年8月	2006年12月	2024年2月
資本金	800,000	1,000,000	1,500,000	3,103,900	4,300,000	7,700,000	7,995,497	12,495,497	13,495,497

大株主一覧

(2026年3月31日現在)

【普通株式】

順位	株主名	所有株式数	持株比率
1	豊和銀行従業員持株会	371,534 株	6.30 %
2	大和証券株式会社	263,500	4.47
3	九州総合信用株式会社	214,300	3.63
4	長野 健一	171,900	2.91
5	株式会社福岡銀行	160,300	2.71
6	株式会社西日本シティ銀行	146,450	2.48
7	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	137,100	2.32
8	株式会社みずほ銀行	133,871	2.27
9	株式会社福岡中央銀行	131,400	2.22
10	株式会社南日本銀行	125,116	2.12
	その他の株主（3,931名）	4,038,389	68.51
	計（3,941名）	5,893,860 株	100.00 %

※自己株式50,630株を控除しております。

【B種優先株式】

順位	株主名	所有株式数	持株比率
一	株式会社西日本シティ銀行	3,000,000 株	100.00 %

【D種優先株式】

順位	株主名	所有株式数	持株比率
一	株式会社整理回収機構	900,000 株	100.00 %

【F種優先株式】

順位	株主名	所有株式数	持株比率
1	学校法人文理学園	50,000 株	5.00 %
1	三和酒類株式会社	50,000	5.00
3	株式会社テレビ大分	33,000	3.30
4	株式会社大分銀行	30,000	3.00
5	大分朝日放送株式会社	20,000	2.00
5	株式会社九州リースサービス	20,000	2.00
5	株式会社南日本銀行	20,000	2.00
5	株式会社宮崎太陽銀行	20,000	2.00
5	株式会社ティ・エフ・シー	20,000	2.00
10	株式会社カリーノ	17,600	1.76
	その他の株主（516名）	719,400	71.94
	計（526名）	1,000,000 株	100.00 %

業務のご案内

主要な業務の内容

お客さまの満足度向上を目指して、より質の高い金融機能とサービスを提供するため、以下の業務を取り扱っています。
商品、サービスの詳細につきましては、当行ホームページをご覧ください。

業務の種類		内 容
預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、積立定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、決済用普通預金等を取り扱っております。
	譲渡性預金	満期前に金融市場で第三者に譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形、電子記録債権及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。
商品有価証券売買業務		国債等公共債のディーリング業務を行っております。
有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
内国為替業務		送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。
付随業務	代理業務	日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務
		地方公共団体の公金取扱業務
		独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
		株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社償元利金の支払代理業務
		株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務
		独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
	保護預り及び貸金庫業務	
	債務の保証（支払承諾）	
	公共債の引受	
	保険商品の窓口販売	
	国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売	
	社債受託業務及び登録業務	
	金融商品仲介業務	
	M&A仲介業務・経営コンサルティング業務	
	Vサポート	
	経営改善支援	

店舗・ATM等のご案内 (2026年7月1日現在)

店舗のご案内

営業時間：平日9:00～11:30、12:30～15:00 ※11:30～12:30は窓口を休業しております。

地域	店 名	住 所	電話番号	A T M 稼 働 時 間		
				平 日	土曜日	日・祝日
大分市 中央	本 店 営 業 部	大分市王子中町4番10号	097(534)2612	8:00～19:00	8:45～17:00	9:00～17:00
	県 庁 前 支 店	大分市城崎町1丁目2番31号	097(532)9155	8:00～20:00	8:45～17:00	9:00～17:00
	上 野 支 店	大分市金池南2丁目8番8号	097(545)0088	8:00～19:00	8:45～19:00	9:00～19:00
	大 道 支 店	大分市西大道3丁目1番24号	097(545)1101	8:45～20:00	8:45～17:00	9:00～17:00
大分市 南部	南大分支店 ／古国府支店	大分市三ヶ田町3丁目2番6号	097(543)6116	8:45～18:00	8:45～17:00	9:00～17:00
	寒 田 支 店 ／光 吉 支 店	大分市大字宮崎字口ノ坪1414番4	097(569)1811	8:00～19:00	8:45～17:00	9:00～17:00
	戸 次 支 店	大分市大字中戸次字馬場5936番地	097(597)6288	8:45～18:00	8:45～17:00	9:00～17:00
	宗 方 支 店	大分市大字上宗方字上宮田410番1	097(541)5211	8:00～19:00	8:45～17:00	9:00～17:00
	わ さ だ 支 店	大分市大字玉沢字楠本791番地の1	097(586)1771	8:00～20:00	8:45～19:00	9:00～19:00
	富士見が丘支店	大分市富士見が丘西1丁目3番1号	097(541)4343	8:45～18:00	8:45～17:00	9:00～17:00
	賀 来 支 店	大分市賀来新川1丁目1番1号	097(549)2441	9:00～17:00	＊ ＊	＊ ＊
大分市 東部	東 支 店	大分市日吉町1番27号	097(558)2121	8:00～19:00	8:45～17:00	9:00～17:00
	明 野 支 店	大分市明野北1丁目8番4号	097(558)6366	8:45～18:00	8:45～17:00	9:00～17:00
	牧 支 店	大分市牧1丁目6番45号	097(552)1137	8:45～20:00	8:45～17:00	9:00～17:00
	下 郡 支 店	大分市下郡中央2丁目4番5号	097(567)2233	8:45～18:00	8:45～17:00	9:00～17:00
	鶴 崎 支 店	大分市中鶴崎1丁目9番16号	097(527)3181	8:45～18:00	8:45～17:00	9:00～17:00
	鶴 崎 南 支 店	大分市大字森字嶋ノ下554番地1	097(522)3040	8:45～20:00	8:45～17:00	9:00～17:00
	大 在 支 店	大分市政所1丁目1番1号	097(593)1655	8:45～19:00	8:45～17:00	9:00～17:00
別府市	別 府 支 店	別府市上野口町2番50号	0977(23)4361	8:00～20:00	8:45～19:00	9:00～19:00
	新 別 府 支 店	別府市大畑町2番3号	0977(22)1221	8:45～18:00	8:45～17:00	9:00～17:00
	石 垣 支 店	別府市石垣西3丁目9番34号	0977(25)5311	8:00～20:00	8:45～17:00	9:00～17:00
	亀 川 支 店	別府市亀川東町27番47号	0977(66)1151	8:45～18:00	8:45～17:00	＊ ＊
日出 杵築 国東	日 出 支 店	速見郡日出町2978番地の1	0977(72)2821	8:45～18:00	8:45～17:00	9:00～17:00
	杵 築 支 店	杵築市大字杵築字北浜665番地2の24	0978(62)3040	8:45～18:00	8:45～17:00	9:00～17:00
	国 東 支 店	国東市国東町鶴川434の1番地	0978(72)1221	8:45～18:00	8:45～17:00	9:00～17:00
大分県 南部	佐 伯 支 店	佐伯市中村北町10番20号	0972(22)1920	8:45～19:00	8:45～17:00	9:00～17:00
	津 久 見 支 店	津久見市中央町24番8号	0972(82)3101	8:45～18:00	8:45～17:00	9:00～17:00
	臼 杵 支 店	臼杵市大字臼杵字祇園洲8番地11	0972(62)3171	8:45～18:00	8:45～17:00	9:00～17:00
	三 重 支 店	豊後大野市三重町市場字沖の田567番地1	0974(22)7111	8:45～18:00	8:45～17:00	9:00～17:00
	竹 田 支 店	竹田市大字竹田町384番地	0974(63)2125	8:45～19:00	8:45～17:00	9:00～17:00
大分県 西部	日 田 支 店	日田市本町9番13号	0973(22)5121	8:00～20:00	8:45～17:00	9:00～17:00
	玖 珠 支 店	玖珠郡玖珠町大字塚脇字寺山185番地の3	0973(72)6655	8:45～18:00	8:45～17:00	9:00～17:00
	湯 布 院 支 店	由布市湯布院町川上2855番地2	0977(28)8171	8:45～18:00	8:45～17:00	9:00～17:00
大分県 北部	中 津 支 店	中津市中殿町3丁目27番地の1	0979(23)3223	8:00～19:00	8:45～17:00	9:00～17:00
	宇 佐 支 店 ／長 洲 支 店	宇佐市法鏡寺219番地の1	0978(32)3311	8:45～20:00	8:45～17:00	9:00～17:00
	高 田 支 店	豊後高田市新町2817番地2	0978(22)2680	8:45～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00
福岡県 熊本県	福 岡 支 店	福岡市博多区博多駅南2丁目1番9号 (博多筑紫通りセンタービル1階)	092(432)0678	9:00～17:00	＊ ＊	＊ ＊
	北 九 州 支 店	北九州市小倉北区東篠崎1丁目3番5号	093(931)8841	9:00～17:00	＊ ＊	＊ ＊
	熊 本 支 店	熊本市中央区安政町1番2号 (カーリーノ下通3階)	096(288)5262	熊本支店にA T Mはございません。		

◆店舗内に設置したA T Mは、全て視覚障がい者対応となっております。

◆通帳繰越機能付A T Mを全店舗に設置しております。通帳繰越機能付A T Mで繰越可能な通帳は、普通預金通帳（グリーン／旧シルバー）及び総合口座通帳（イエロー／旧ゴールド）のみです。

ほうわつながるプラザのご案内

営業時間：平日10:00～18:00／土・日・祝日10:00～17:00（年末年始、GWを除く年中無休）

地域	施 設 名	住 所	電話番号	A T M 稼 働 時 間		
				平 日	土曜日	日・祝日
大分市 中 央	ほうわつながるプラザ	大分市府内町1丁目2-1（第2トレンドビル1階）	097(578)7799	ほうわつながるプラザにA T Mはございません。		

店舗・ATM等のご案内 (2026年7月1日現在)

ATMのご案内

地域	出張所名	A T M 稼 働 時 間			住 所	視覚障がい者対応ATM	通帳繰越機能付ATM ※2
		平 日	土曜日	日・祝日			
大分市	トキハ会館	8:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00	大分市府内町1丁目137-3 トキハ会館1階	○	
	大分市役所	9:00～17:00	**	**	大分市荷揚町2番31号 大分市役所1階	○	
	大分県庁	9:00～17:00	**	**	大分市大手町3丁目1番1号 大分県庁1階	○	
	大分オーパ	10:00～21:00	10:00～19:00	10:00～19:00	大分市中央町1-2-17	○	
	JR大分駅	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	大分市要町1番1号 JR九州大分駅上野の森口	○	
	マルミヤストア敷戸店 ※1	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	大分市敷戸西町1-1		
	寒田支店光吉出張所	9:00～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00	大分市ふじが丘北1丁目1番4号	○	○
	トキハインダストリー南大分店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	大分市田中町2丁目4番18号	○	
	イオン光吉店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	大分市大字光吉825番地の1 イオン光吉店1階	○	
	トキハわざだタウン	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	大分市大字玉沢字楠本755の1	○	
	パークプレイス大分	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	大分市公園通り西2丁目1 イオンパークプレイス大分店1階	○	
	イオン高城店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	大分市高城西町376 イオン高城店1階	○	
	トキハインダストリー明野センター	10:00～20:00	10:00～19:00	10:00～19:00	大分市明野東1丁目1番1号	○	
	コープふらいる	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	大分市大字皆春1600-6 大分県民生協皆春店「コープふらいる」	○	
	日本文理大学	9:00～18:00	**	**	大分市大字一木田尾1727番地162 日本文理大学1階記念会館	○	
	アムス大在店	9:00～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00	大分市大在浜2丁目1番1号	○	
由布市	イオン挟間ショッピングセンター	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	由布市挟間町大字北方77番地	○	
別府市	ゆめタウン別府	9:30～21:00	9:30～19:00	9:30～19:00	別府市楠町382-7	○	
	えきマチ1丁目	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	別府市駅前町12番13号	○	
	別府市役所	8:30～17:30	**	**	別府市上野町1番15号 別府市役所グランドフロアー	○	
	トキハインダストリー鶴見園店	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00	別府市鶴見園町2番25号	○	
	新別府病院	9:00～18:00	9:00～17:00	**	別府市鶴見2丁目8番30号	○	
	マルショク大学通り店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	別府市上人西町4組の1	○	
	溝部学園	9:00～18:00	**	**	別府市亀川中央間29-1	○	
日出 杵築 国東	国東支店安岐出張所	9:00～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00	国東市安岐町大字塩屋字室290番地1	○	○
	サンリブ杵築	9:00～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00	杵築市大字杵築字北浜665-618	○	
	大分空港ターミナルビル ※1	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	国東市武蔵町大字糸原3600番地		
大分県 南部	トキハインダストリー佐伯店	9:00～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00	佐伯市大字池田字大エゴ2209番地	○	
	マルショク津久見店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	津久見市中央町760番地の53	○	
	サンリブ竹田	9:00～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00	竹田市大字玉来710番地 サンリブ竹田内	○	
大分県北部	イオン三光ショッピングセンター	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	中津市三光村字佐知1032番地の3	○	
福岡県	中津支店豊前出張所	9:00～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00	豊前市大字赤熊字柿打1339番地の10	○	○

※1 豊和銀行以外の金融機関が設置運営する共同ATMのため、当行設置のATMでご利用いただけるサービスとは異なります。下記事項にご注意ください。

- ・通帳はご利用いただけません（記帳、通帳によるお支払い・お預け入れ）。カードによるお支払い、残高照会にご利用いただけます。
- ・ほうわサックスサービスの対象ではありません（手数料優遇の対象外）。

※2 通帳繰越機能付ATMで繰越可能な通帳は、普通預金通帳（グリーン／旧シルバー）及び総合口座通帳（イエロー／旧ゴールド）のみです。

●全国のゆうちょ銀行ATM、セブン銀行ATM、ローソン銀行ATMをご利用いただけます。

●下記の九州・沖縄地区の提携銀行のATMからのお引出しが、平日8：45～18:00の間手数料無料でご利用いただけます。



西日本シティ銀行、福岡中央銀行、佐賀共栄銀行、
長崎銀行、熊本銀行、宮崎太陽銀行、南日本銀行、
沖縄海邦銀行

※ほうわサックスサービスをお申込みのお客さまで「ファーストステージ」「セカンドステージ」に該当するお客さまは、ご利用手数料が月間5回まで（ゆうちょ銀行ATM・セブン銀行ATM・ローソン銀行ATMの合計ご利用回数）無料です。上記以外のお客さまは所定の手数料が必要となります。

※平日8:45～18:00以外の時間帯及び、土曜日、日曜日、祝日のご利用には別途時間外手数料（110円）が必要となります。

※宮崎太陽銀行が設置したセブン銀行ATMは手数料無料の対象外のため、所定の手数料が必要となります。

※ご利用時間及びサービス内容は設置場所によって異なります。詳細は営業店窓口へお問い合わせいただくか、当行ホームページをご覧ください。